

下水道排水設備工事責任技術者登録更新手続きを忘れずに！

千葉県下水道協会に登録の「下水道排水設備工事責任技術者」の資格有効期限が2026年3月31日の方は、登録更新を実施します。

登録されている住所へ登録更新案内・登録更新申請書類一式を郵送いたしますので、手続きを行って下さい。

※氏名・住所・勤務先に変更等があった場合は、千葉県下水道協会へ「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」(様式第8号)の提出が必要です。
届出様式等は千葉県下水道協会のホームページよりダウンロードできます。

1 対象者 排水設備工事責任技術者登録番号2016-△△△△△、2021-△△△△△△

＊排水設備工事責任技術者証に記載されている登録番号をご確認下さい。

＊登録更新は5年毎です。その他の登録番号の方の更新は次年度以降に実施します。

2 登録更新講習会の実施方法及び排水設備工事責任技術者証の配付方法の変更

〈令和6年度までの実施方法〉

登録更新申請者が千葉市民会館大ホールへ出向き「更新講習会」を受講して、受付にて技術者本人へ「排水設備工事責任技術者証」の交付を行っていました。

〈令和7年度からの実施方法〉

会場での「更新講習会」は開催しません。「更新講習動画」の配信により講習を実施します。

「更新講習動画」をYouTubeに公開しますので、各自接続して視聴します。

登録更新対象者へは、「登録更新申請書類」と一緒に「講習用テキスト」、「更新講習問題」を送付しますので、視聴後に問題の解答を登録更新申請書類と一緒に事務局へ提出していただくことで更新講習の受講完了といたします。

なお、YouTubeの視聴が困難な方は、講習用テキストを読んで「更新講習問題」に解答して下さい。新しい「排水設備工事責任技術者証」は、一括で作成してレターパックにて発送します。

3 千葉県下水道協会ホームページについて

令和7年6月9日から、千葉県下水道協会のホームページを千葉市役所ホームページ内建設局下水道企画部下水道経営課へ移転しました。

千葉市役所のホームページ「建設局下水道企画部下水道経営課」→「千葉県下水道協会事務局からのお知らせ」 <http://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/keiei/>
各種届出用紙等をダウンロードすることが出来ます。

4 登録更新案内発送

令和7年8月中旬を予定しています。

5 その他

- (1) 既に、退職・死亡等により資格の不要な場合は、事務局へ返納届を御提出ください。
- (2) 長期入院その他の事情により申請できない場合、または、受講できない場合は事務局へご連絡ください。

【問い合わせ先及び実施機関】

千葉県下水道協会事務局（千葉市役所低層棟3階）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市建設局下水道企画部下水道経営課内
TEL. 043-245-6112